

「第3次兵庫県環境基本計画（案）（兵庫県環境審議会中間報告）」 について

1 背景と目的

「新兵庫県環境基本計画」策定から6年が経過し、都市・生活型公害が改善に向かう一方、地球環境問題への一層の対策が求められています。地球環境問題は、影響規模が広いだけでなく、将来世代へも影響が及ぶことから、環境の恵沢を将来世代へと継承していくことを明確に打ち出し、予防的な取組方法の考え方に基づく対策を総合的かつ計画的に講じていく必要があります。

本年5月には、神戸において、19ヶ国・8国際機関が参加し、地球温暖化、生物多様性及び3Rをテーマに環境大臣会合が開催され、温暖化対策の対話を継続する「神戸イニシアチブ」等が合意されました。本県からは、地球環境問題の解決には地域での取組みが重要との認識のもと、温暖化対策、自然再生、環境学習・教育の取組みをアピールするとともに、日常生活を通じての行動を広く県民に呼びかけたところです。

これを契機に、県民・事業者・行政等の各主体の参画と協働により、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、「第3次兵庫県環境基本計画」を策定することとし、兵庫県環境審議会に諮問を行い、このたび、その検討過程として、中間報告がまとまりました。

2 提出いただいたご意見等の取扱いについて

県民の皆さんからご提出いただいたご意見等については、最終的な答申策定にあたっての参考とさせていただきます。また、ご提出いただいたご意見等の概要とこれに対する県の考え方を、最終的な答申とともに公表させていただきます。